



介護事情あれこれ

大阪市と意見交換―  
要支援者の介護を守る為

今年四月からの改悪介護保険法施行により、要支援者Ⅱ「軽い」と認定された人に対する介護が三年以内に市町村に移行されることになりました。対象はデイサービスと訪問介護。これは「国は責任をもたない、市町村の事業として安上がり介護をやりなさい。できなければやらなくても自由」というものです。いわば

要支援切り。「NPOみなど」が運営するケアセンターにも重大な影響が及びます。

私たちは「安心できる介護を！懇談会」として厚労省交渉でも反対を訴えてきました。

〜さて大阪市は〜

大阪市は二〇一八年三月までに移行するとして、今、制度設計をしていますが、その中身は？利用者・介護労働者・事業所が歓迎できるものとなっているか？ほとんど情報が無く、まずは現状を把握しなければなりません。そ

して最低でも今の水準を維持するよう要請していく必要があります。ということ、先日、奥野まさみ元市議と現職の武市議にお世話して頂き、大阪市との意見交換の場をもちました。

〜国の政策にそって〜

詳しいことは省きますが、基本的考え方は国の政策にそった内容でした。「限られた保険料での予算」という、国がはめた枠が前提です（「自治体としては当たり前」ということでしょうか…）。

人員配置などの基準を緩め、無資格者に置きかえ、その分、介護報酬は安くという介護サービス

の導入を考えていることが示されました。厳しく言えば「無資格・安上がりサービス」です。

〜人手不足の原因は低賃金と過酷な感情労働〜

「少子化で介護の担い手が今後もっと減っていくので資格者でない介護者を養成して簡単な介護を担ってもらう」とくりかえし述べられました。そこは認識が随分違ってきます。今の人手不足は資格者の数の問題ではありません。資格者であっても低賃金・長時間で過重な感情労働―これが介護の現場です。そのために「結婚も子育てもできない」と、資格ある若い

層がドンドン流出しているのです。「担い手の減少」を「無資格・安上がり介護」導入の理由にされては困ります。

それは必ず介護労働者の賃金・労働条件の更なる引下げ圧力となり、介護の質の低下や虐待の増加につながります。

### 熱心に頑張っている公務員に求めていこう

一方、「要支援切りをしようとは全く考えていない」ことが強調されました。「どこにでも話にいきます、できれば地域でまとまって場をつくってほしい」と、とても熱心に仕事をされている様子が伺えました。

市の制度設計において、市町村という立場の限界が立ちのぼることはわかりやすい。

だからこそ①自治体として「本当に必要でよりよい介護を保障する」という基本的姿勢をもつて、②一般財

源も使って独自にやれる施策を追求し、③法制度上の

問題点について避けることなく国にきちんと物申していくこと等などを私たちも真剣に求めていきたいと思います。

介護労働者、介護事業者、現在と将来の利用者、家

上 11月初 市との意見交換  
下 8月4日 厚労省交渉  
(参議院議員会館会議室)



族、保険料を払っている被保険者など等、いわばほとんど全ての労働者・住民が介護の当事者です。連携をつくり出し、現場の必要を政策に反映させていくべく、労働組合と

して頑張ってくださいますのでご協力・ご参加をよろしくお願いします。

## 介護事業倒産最多！ 新規参入は最低

安倍首相は「新成長戦略」なるものに「介護離職ゼロ」と掲げました。ちよっと待て！介護現場からは「まずは介護労働者の離職を何とかしろ！」

という叫びが聞こえてきます。低賃金と過酷な労働による慢性的人手不足の悪循環が大問題になっている中、四月介護報酬大幅引き下げが強行されました。その影響が早くも倒産件数過去最多、新規参入過去最低という数字で現れています。今後事態は更に悪化するでしょう。倒産は訪問やデイサー

ピスを行ってきた事業者が多く、正社員五人未満の小規模事業者が七割を占めています。人手もななく加算も取りにくく、慎重らしく真面目にやっていた事業所が多いことでしょう。労働者は解雇され、利用者は他を探さなければなりません。

有料老人ホームでは納入している多額の一時金も戻らず放り出されるといふケースも発生しています。「下流老人」といふ言葉が示す現実です。速やかに介護報酬を元に戻せと強く求めましょう。

### 特区で「外国人家事支援人材」受け入れ

新成長戦略では国家戦略特区（大阪も指定されている）での「外国人家事支援人材」や「外国人メイド」の受入れも打出されました。女性の活躍推進を名目に！

日本の労基法は「家事使用人」を適用除外しています。アジア等からの外国人女性労働者が最低の労働条件さえ保障されず民族差別と排外主義が渦巻く日本で、二四時間特定の家庭の中でどんな処遇を強いられるいくか、容易に想像できます。

一定の所得層が「外国

人メイド」を雇い、労基法改悪で労働時間規制撤廃によって長時間労働は合法化、女性への過重で不平等な家事負担も助長・促進される社会、これが新成長戦略が描く社会です。これは介護切捨て政策ともリンクします。

「介護の人手不足を補うため」としても、安倍政権は外国人労働者受入れを進めています。ロボット開発と併せて。しかし外国人の差別禁止、同一の労働条件を保障させなければ介護の労働現場は更に悪化していきます。こうした問題も課題としながら運動を進めていきたいと思えます。

### 労働法制改悪を阻止しよう！

数十年ぶりと言われる戦争法反対運動で成立を阻まれた労基法改悪。なかみは1日8時間という労働時間規制をとっばらい、残業代ゼロで24時間働かせ放題にすることができる「労働者奴隷化法案」。安倍政権は来年1月からの通常国会での成立を狙っています。

更には幾度も失敗した、財界の宿願「金銭解決制度」の導入にむけて、10月29日厚労省は検討会で議論を開始。「不当解雇と判断されても金で解決、職場復帰をさせなくていい」というもので、「はした金でどんな解雇もあり」という「解雇自由化」が本質です。生存権を脅かす歯止めのない労働法制改悪・解体を許さず奮闘しよう！

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！